

政策番号	2	政策分野	人権・男女共同参画
------	---	------	-----------

基本方針	少子高齢化、経済・雇用環境の変化が進むなか、多様な考え方や生き方が迎え入れられ、個性と能力を十分に発揮でき、日々の交流のなかからひとりひとりが尊重され、より豊かな人間関係が育まれる社会をめざす。
------	---

担当局	文化市民局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京都市人権文化推進計画 第4次京都市男女共同参画計画（きょうと男女共同参画推進プラン） 「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画
---------------------	--

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	27 年度	28 年度	29年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数(件)	2,828	—	-	-	3,162	2,733	3,485	121.6%	a
2	男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合(%)	-	65	-	-	56.3	62.1	58.1	106.9%	a
3	配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力(DV)相談件数(京都府内)(件)	2,174	3,500	a	a	4,892	4,367	2,572	169.8%	a
4	京都府の完全失業率(%)	5.6	4.0	a	a	3.2	3.1	4.4	129.5%	a
5	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数(社)	114	350	a	a	181	225	219	102.7%	a
				a	a					a

施策の客観指標評価		評価		
施策番号	施策名	27年度	28年度	29年度
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築(1指標)	a	a	d
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進(2指標)	a	a	a
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進(1指標)	b	b	b
0204	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進(1指標)	a	a	a
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶(1指標)	a	a	a
(5施策平均)		a	a	a

政策の客観指標総合評価		27年度	28年度	29年度
(政策の客観指標評価:施策の客観指標評価=1:0.5)		a	a	a

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		27年度	28年度	29年度
1	くらしのなかで互いの人権を尊重し合う習慣と行動が広がっている。	c	c	c
2	いきいきと活動して自分の能力を発揮する場所や自分に合った働き方を見つける機会がある。	c	c	c
3	女性も男性も、仕事と生活(家庭や地域活動など)をバランスよく充実できる社会になってきている。	c	d	c
4	女性に対する暴力や性的いやがらせが根絶された社会になってきている。	c	c	c
政策の市民生活実感調査総合評価		c	c	c

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

27年度		28年度		29年度	
順位	%	順位	%	順位	%
15	81.4%	17	79.4%	13	83.0%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標総合評価】 ☒ b評価以上であり、施策の効果が客観指標に表れている。 ☐ c評価以下であり、次の原因が考えられる。		28年度	B
【市民生活実感調査総合評価】 ☐ b評価以上であり、施策の効果が市民の実感に表れている。 ☒ c評価以下であり、次の原因が考えられる。 ・ひとりひとりの人権が尊重され、いきいきと暮らせるまちを目指し、様々な人権文化の構築に関わる取組を実施しているものの、ひとりひとりが人権尊重の意識を生活実感やそれぞれの行動に結びつける段階までには至っていないことが考えられる。 ・雇用情勢は改善傾向が続いているが、長時間労働や不本意な非正規雇用などの課題がある。 ・仕事と生活をバランスよく充実できる社会となってきたかについては、近年の社会情勢を受け、女性活躍推進や働き方改革等に関する機運が醸成されてきていることから、昨年度より評価は上がったものの、長時間勤務を前提とした男性中心型労働慣行や「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担が依然として根付いており、仕事と家庭生活を両立しつつ能力を十分に発揮したい女性の活躍を阻害する要因となっていることなど、ワーク・ライフ・バランスの考え方が十分に浸透しているとは言えないため、c評価となったと考えられる。 ・DV対策は被害者等以外には効果を実感することが難しいものであるため、市民生活実感調査ではどちらとも言えないとの回答が最も多く、昨年度に引き続きc評価となったと考えられる。		27年度	B
【総括】 ・客観指標が市民の実感を上回る結果となっており、市民が実感するところまでは至っていないものの、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業制度の認証企業数は増加し、完全失業率は減少するなど、誰もが働きやすい職場環境等については一定普及しつつあると考えられる。			

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価+市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価		
		27	28	29
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	B	B	C
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	B	B	B
0203	すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進	B	B	B
0204	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	B	C	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B	B	B

<今後の方向性>

①すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築

・暮らしの中で互いの人権を尊重し合う習慣と行動の広がりが課題となっていることから、引き続き「人権文化の構築に関わる取組」を実施し、人権尊重に関する意識の向上を図る。
 ・人権文化推進計画の基本理念「ひとがつながり みんなでつくる やさしさあふれる 人権文化の息づくまち・京都」の実現に向け、人権上の様々な重要課題に対応して、関係機関と連携しながら取組を進めていく。

②人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進

・市民の間に人権を尊重し合う習慣と行動が広がるよう、街頭啓発、啓発講座、啓発パネル展、人権文化推進課フェイスブックページによる情報発信等の取組を引き続き進めていく。

③すべての市民がいきいきと活動できる取組の推進

・市民がいきいきと活動できる取組の推進に向け、自分の能力の発揮や自分に合った働き方を見つける機会の増加を図るため、引き続き、勤労者や働く意欲を持つ方々に有益な情報の発信や能力向上の支援に努める。

④ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進

・仕事と家庭、社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス」の推進のため、職場環境の整備など企業等の取組に対する支援、取組を行う企業の表彰、市民の実践事例の紹介、市民への啓発等を行い、市民ひとりひとりが仕事や家庭生活、地域活動において人間らしくいきいきと働き、生きがいと充実感を得て、人生が送れる「真のワーク・ライフ・バランス」が実現した社会を目指す。

⑤女性に対するあらゆる暴力の根絶

・平成28年3月に改定した第4次京都市男女共同参画計画(きょうと男女共同参画推進プラン)における京都市DV対策基本計画に基づき、若年層を対象とした啓発に重点的に取り組むなど、配偶者等からの暴力の根絶に向けた取組を総合的かつ計画的に推進する。

政策名	2	人権・男女共同参画				
指標名	京都人権擁護委員協議会における人権相談取扱件数（件）					
担当部室	くらし安全推進部		連絡先	3 6 6－0 3 2 2		
1 指標の説明						
京都人権擁護委員協議会が取り扱った常設人権相談の件数						
2 指標の意味						
「ひとりひとりが尊重される社会」を目指した取組の進捗状況を示す指標						
3 算出方法・出典等						
出典：京都人権擁護委員協議会調べ						
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
	2,828	—	平成29年度～平成31年度の平均値からの減少を目指す			
	前回数値 27年度	最新数値 28年度	推移	単年度目標値		
				数値	根拠	達成度
数値	3,162	2,733	429件減	3,485	直近3箇年の平均値	121.6%
	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値						
5 評価基準						
直近3箇年の平均件数より a：減少率15%以上 b：減少率5%以上減少率15%未満 c：減少率5%未満増加率5%未満 d：増加率5%以上増加率15%未満 e：増加率15%以上						
6 基準説明						
人権相談の件数は年々減少することが望ましいが、新たな人権課題の発生や社会情勢の変化等で一時的に増加傾向となる時期があることから、人権相談の件数については、直近3箇年の平均件数より減少することを目標とし、減少率が15%以上の達成をaとし、以下10%刻みで基準を設定した。						
7 評価結果						
	27	28	29			
	-	-	a			

指標名	男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合（%）					
担当部室	共同参画社会推進部		連絡先	2 2 2－3 0 9 1		
1 指標の説明						
男女いずれの委員の登用率も35%を超える附属機関等の割合						
2 指標の意味						
京都市の附属機関等における男性及び女性委員の登用率の状況を示す指標						
3 算出方法・出典等						
出典：事業担当課調査						
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠			
	—	65	第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」			
	前回数値 27年度	最新数値 28年度	推移	単年度目標値		
				数値	根拠	達成度
数値	56.3	62.1	5.8%増	58.1	平成32年度目標65%を達成するため、平成27年度実績（56.3%）を基に按分した数値	106.9%
	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値		65	32年度	95.5%	第4次京都市男女共同参画計画「きょうと男女共同参画推進プラン」に掲げる目標値	
5 評価基準						
単年度目標値の達成度が a：100%以上 b：80%以上100%未満 c：60%以上80%未満 d：40%以上60%未満 e：40%未満						
6 基準説明						
単年度目標値に対する達成度が100%以上をaとし、以下を20%ごとに基準設定した。						
7 評価結果						
	27	28	29			
	-	-	a			

政策名	2	人権・男女共同参画			
指標名	配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者・交際相手等からの暴力（DV）相談件数（京都市内）（件）				
担当部室	共同参画社会推進部		連絡先	2 2 2－3 0 9 1	
1 指標の説明					
京都市DV相談支援センター及び京都府家庭支援総合センターで受け付けたDV（配偶者・交際相手等からの暴力）被害者からの相談件数（関係機関との調整件数は含まない。）					
2 指標の意味			3 算出方法・出典等		
重大な人権侵害であるDVの救済制度に関する市民の認知度を示す指標			出典：事業担当課及び京都府家庭支援総合センター調査		
4 数値					
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
	2,174	3,500	平成16～21年の5年間の京都府家庭支援総合センターにおける相談件数の平均増加率を平成32年までの11年間分で算出		
	前回数値 27年度	最新数値 28年度	推移	単年度目標値	
				数値	根拠
数値	4,892	4,367	525件減	2,572	平成16～21年の6年間の平均増加率8%を反映させた数値
	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果
最新数値の単年度目標値に対する達成度が a：100%以上 b：70%以上100%未満 c：30%以上70%未満 d：10%以上30%未満 e：10%未満			・単年度目標値を達成すればa評価 ・以下30，40，20%刻みでb～e評価		27
					28
					29
					a
					a
					a
指標名 京都市の完全失業率（％）					
担当部室	共同参画社会推進部		連絡先	2 2 2－3 2 2 2	
1 指標の説明					
京都市域における、労働力人口に占める完全失業者の割合を示す経済指標					
2 指標の意味			3 算出方法・出典等		
働くことを希望するすべてのひとが就業できる社会の実現に向けた進捗状況を示す指標			算出方法：完全失業者（京都市）／労働力人口（京都市） 出典：総務省統計局「労働力調査」		
4 数値					
10年後（平成32年度）の目標値	平成23年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
	5.6	4.0	平成13～19年（いざなぎ景気）の期間中、一番低かった数値並み		
	前回数値 27年	最新数値 28年	推移	単年度目標値	
				数値	根拠
数値	3.2	3.1	0.1ポイント減	4.4	平成21年現況値（5.2%）と目標数値（平成32年4.0%）から各年の目標数値を等差的に算出
	全国順位	中長期目標			備考
		数値	目標年次	達成度	
数値					
5 評価基準			6 基準説明		7 評価結果
最新数値の目標値に対する達成度が a：100%以上 b：85%以上～100%未満 c：70%以上～85%未満 d：55%以上～70%未満 e：55%未満			当該指標については、景気の動向に左右される部分が多いが、目標値を上回ることも不可能ではないため、100%以上の達成をa評価とし、以下15%刻みで基準を設定した。		27
					28
					29
					a
					a
					a

政策名	2	人権・男女共同参画				
指標名	「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の認証企業数（社）					
担当部屋	共同参画社会推進部		連絡先	2 2 2－3 0 9 1		
1 指標の説明						
「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の宣言企業のうち、認証企業として認定されている京都市内の企業数						
2 指標の意味						
企業における仕事と子育て両立支援の状況を示す指標			3 算出方法・出典等			
			算出方法：「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度の宣言企業のうち、認証企業として認定されている京都市内の企業の数 出典：事業担当課調べ			
4 数値						
10年後（平成32年度）の目標値		平成26年度評価値	平成32年度目標値	根拠		
		114	350	市内に事業所のある宣言企業を平成32年度までに3,200社とし、そのうち約10.9%（平成26年度の京都市内宣言企業における京都市内認証企業の割合）を認証企業とすることを目標とする。		
	前回数値 27年度	最新数値 28年度	推移	単年度目標値		
				数値	根拠	達成度
数値	181	225	44社増	219	32年度の目標値達成のため、当該年度達成すべき数値（29年度252社、30年度287社、31年度317社、32年度350社）	102.7%
	全国順位	中長期目標				備考
		数値	目標年次	達成度	根拠	
数値		350	32年度	64.3%	市内に事業所のある宣言企業を平成32年度までに3,200社とし、そのうち約10.9%（平成26年度の京都市内宣言企業における京都市内認証企業の割合）を認証企業とすることを目標とする。	平成32年度の目標値を第4次男女共同参画推進プラン（改定版）に掲げる目標値に基づき変更
5 評価基準						
単年度目標値の達成度が a：100%以上 b：80%以上100%未満 c：60%以上80%未満 d：40%以上60%未満 e：40%未満			6 基準説明			
			単年度目標値に対する達成度が100%以上をaとし、以下を20%ごとに基準設定した。			
7 評価結果						
27		28		29		
a		a		a		